

議 事 の 経 過	
【開催日時】 令和2年2月3日（月） 午前10時～午前10時45分 【場 所】 坂戸市役所301・302会議室 【出席者】 委員15名中10名 【傍聴人数】 0名 【議 事】 (1) 坂戸市地域福祉計画（第3期）の市民コメント結果について (2) 坂戸市地域福祉計画（第3期）（案）について (3) その他 【配布資料】 (1) 坂戸市地域福祉計画（第3期）・坂戸市社会福祉協議会地域福祉活動計画（第3期）に対する意見・提案とその対応（案） (2) 坂戸市地域福祉計画（第3期）の策定について（答申）（案） (3) 坂戸市地域福祉計画（第3期）・坂戸市社会福祉協議会地域福祉活動計画（第3期）【案】 (4) 坂戸市地域福祉計画審議会委員名簿	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	(1) 坂戸市地域福祉計画（第3期）の市民コメント結果について 資料1に基づき説明。
委員	資料1の7番について、福祉に関するPR不足は確かにそのとおりであり、PRは大事だと思う。ただ、SNSでの発信は若者であれば見てもらえると思うが、ホームページやSNSは高齢者向けではない。インターネットが分からない高齢者も多いと感じる。サロンに参加した時に高齢者に話を聞くと広報紙をよく読んでいる人が多いと感じる

	ため、広報さかどの内容を見やすく工夫してほしい。福祉に関する特集記事を掲載してもよいと思う。 (2) 坂戸市地域福祉計画（第3期）（案）について
事務局	「坂戸市地域福祉計画（第3期）・坂戸市社会福祉協議会地域福祉活動計画（第3期）（案）」に基づき説明。
委員	文字の大きさもちょうどよく、空白も適度にあり読みやすい。13ページなど鮮やかな色のグラデーションにより見た目ですぐ分かるため、視覚的にもこれなら目を通したくなる。誰にとっても読みやすいのではないかな。46ページも目標ごとに色を変えてあり、良いと思う。
委員	色分けがとてもよい。第2期計画は水色と桃色だけの単調なイメージがあったが、色使いにより市と社会福祉協議会との違いが分かりやすくなっている。 31ページ4行目や68ページ下から2項目目に「PR」という文言があるが、計画書であるため「周知」や「広報」といった言葉の方が適切かと思ったが、修正については事務局に任せる。
事務局	指摘のとおりであるため修正したい。最終的な校正は審議会終了後に行うため、他のページにもないか確認する。
委員	どの項目に反映すればよいか分からないが、県議会の自民党議員団が「介護者支援の条例案」の提出に向けて動いていると聞いた。メディアでも取り上げられ、制定されれば全国初となるため条例化される可能性が高いと考えられる。介護者を支えるという場面も地域福祉では大切なため、この計画に盛り込んでも良いかと思う。高齢者福祉課の第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画には掲載されている。市民コメントの中にも「様々な人に対応するように」とあるため、介護者についても触れてよいと思う。また、施策でも在宅介護がうたわれているため、介護者の生活を守るための支援という視点は地域福祉計画としてふさわしいのではないかな。

事務局	高齢者福祉課の意見も取り入れながら、本計画に入れるのか、条例制定の過程により見直しの中で入れるのか公表までに検討していきたい。
委員	72ページ「基本目標4」以降の担当課で福祉部の課が少ないように思う。集会所などハード面があるためどうしてもその担当課となるかと思うが、もっと福祉部の課が関わってもいいのではないか。
事務局	基本的にはハードの部分が多いが、福祉部の課が全くないわけではなく、例えば73ページの虐待防止や76ページの障害者との交流といった福祉に関する取組もある。
委員	ソフトの面がもっとはつきりしていたほうが良いと思う。
委員	18ページの「空き家の推移」を見ると平成30年には空き家は減っている一方、40ページの地域ミーティングで出た意見では「集える場所がないので居場所づくりをして欲しい」とあるが、空き家の活用について計画に記載はあるのか。
事務局	空き家については都市計画など各種法令に該当するか確認が必要となる。また、空き家は公のものではなく所有者が存在するものである。人が集まるものであると消防法による消防設備も必要となるため、建築関係の担当との協議が必要である。 81ページの市の取組の中に「空き家等の適正管理の推進」として項目を追加した。空き家対策も都市整備部で個別の計画を作成している。
事務局	(3)その他 ・今回審議した内容を踏まえて、正式な計画とすることを伝達。 ・資料2の答申案について説明。 ・次回審議会の予定について案内。(答申書の手交及び写真撮影)

委員	任期が来年３月３１日までとなっているが、計画の審議が今回で終了となると、今後この期間は何を行うのか。
事務局	来年度以降は、年１回程度、計画進行管理として、今回策定した計画に基づいて事業の進捗状況などの報告や進行に関する意見を伺うことを予定している。